平成18年12月27日

薬事・食品衛生審議会 食品衛生分科会長 吉倉 廣 殿

> 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会 農薬・動物用医薬品部会長 井上 達

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会 農薬・動物用医薬品部会報告について

平成18年11月8日厚生労働省発食安第1108002号をもって諮問された、食品衛生法(昭和22年法律第233号)第11条第1項の規定に基づくビフェナゼートに係る食品規格(食品中の農薬の残留基準)の設定について、当部会で審議を行った結果を別添のとおり取りまとめたので、これを報告する。

-4-

ビフェナゼート

1. 品目名:ビフェナゼート (bifenazate)

2. 用途:殺虫剤

ビフェナゼートはヒドラジン骨格を有する殺虫剤であり、ハダニやサビダニに対し 速効的な効果を示す。

3. 化学名

和名:イソプロピル=2-(4-メトキシビフェニル-3-イル)ヒドラジノホルマート

4. 構造式及び物性

5. 適用病害虫の範囲及び使用方法

本薬の適用病害虫の範囲及び使用方法は以下のとおり。

(1) ビフェナゼート 20%フロアブル剤^{注)}

	適用		使用方法						
作物名	病害虫名	希釈倍	散布液量	使用時期	本剤の	使用	ビフェナゼートを含む		
		数 (倍)	(L/10a)		使用回数	方法	農薬の総使用回数		
さといも	/ダニ類	1,000	150~300	収穫3日	1回	散布	1回		
やまのいも				前まで					
トマト	ハタ゛ニ類,トマトサ	1,000	100~300	収穫前日	1回	散布	1 回		
ミニトマト	ビダニ			まで					

			I	T			
ピーマン	小外二類	1,000	100~300	収穫前日	1回	散布	1回
				まで		_	
なす	ハタ゛ニ類	1, 000	100~300	収穫前日	1回	散布	1 回
				まで			
きゅうり	ハタ゛ニ類	1,000	100~300	収穫前日	1回	散布	1回
				まで	,		
すいか	ハタ゛ニ類	1,000	100~300	収穫前日	1回	散布	1回
				まで			
メロン	ハタ゛=類	1,000	100~300	収穫前日	1回	散布	1回
				まで			
かんきつ	ミカンサヒ゛タ゛ニ,ミ	1,000~	200~700	収穫7日	1回	散布	1回
	カンハタ゛ニ	1, 500		前まで	ŀ		
りんご	ナミハダニ	1,000~	200~700	収穫前日	1 🗇	散布	1 回
		1, 500		まで			
	リンコ゛ハタ゛ニ	1,000					
なし	炒"二類	1,000~	200~700	収穫前日	1回	散布	1回
		1, 500		まで			
* * *	クダニ類	1,000~	200~700	収穫前日	1回	散布	1 🗉
		1,500		まで			
	モモサヒ゛タ゛ニ	1,000					
ネクタリン	//9゙=類	1,000~	200~700	収穫 3 日	1回	散布	1回
		1, 500		前まで			
おうとう	パデニ類	1,000~	200~700	収穫14日	1回	散布	1回
		1, 500		前まで			
小粒核果類	パタ゛ニ類	1,000~	200~700	収穫3日	1 🗇	散布	1回
		1, 500		前まで			
いちご	/ダニ類	1,000	100~300	収穫前日	2回以内	散布	2回以内
				まで			
ぶどう	/ダニ類	1,000~	200~700	収穫21日	1 🗇	散布	1回
		1, 500		前まで			
	ブト゛ウサヒ゛タ゛ニ	1,000					
かき	が=類	1,000~	200~700	収穫7日	1 🗇	散布	I 🗇
		1, 500		前まで			
マンゴー	/ダニ類	1,000	200~700	収穫7日	1回	散布	1回
				前まで			
あけび	/ダニ類	1,000	200~700	収穫7日	1 回	散布	1回
(果実)				前まで			
いちじく	/ダニ類	1,000	200~700	収穫前口	1 💷	散布	1回
				まて			
L	l ,,			L	L		

茶	カンサ゛ワハタ゛ニ,チ	1,000	200~400	摘採14日	1 🗇	散布	1回
	ャノナカ゛サヒ゛タ゛ニ			前まで			
				但し、遮			
				光する栽			
		1		培では遮			
				光開始 14			
				日前まで			

注)フロアブル剤(懸濁剤): 農薬原体(水不溶性固体)を湿式微粉砕し、補助剤(湿潤剤、分散剤、 凍結防止剤、増粘剤、防腐剤など)を加え水に分散させたスラリー状の剤。希釈液は白濁し不透 明である。[出典:植物防疫講座 第3版(社団法人日本植物防疫協会)]

(2) ビフェナゼート15%くん煙剤

作物名	適用	使用方法						
	病害虫名	適用場所	使用量	使用	本剤の	方法	ビフェナゼートを含	
				時期	使用回数		む農薬の総使用回数	
いちご	冰汽類	温室・ビニー	くん煙室	収穫	1回	くん煙	2 回以内	
		ルハウス等密	容積 400m³	前日				
		閉できる	当たり	まで				
		場所	100g					

6. 作物残留試験結果

(1) 分析の概要

① 分析対象の化合物

ビフェナゼート本体の他、なし、オレンジ等において残留量の多いD3598(代謝物B)についても対象とした。

代謝物B: イソプロピル=(4-メトキシビフェニル-3-イル)ジアゼニルホルマート

(isopropyl 2-(4-methoxybiphenyl-3-yl) diazenylformate)

② 分析法の概要

ビフェナゼートと代謝物Bを個別に測定する個別定量及びビフェナゼートと代謝

物Bの両化合物の合量値を測定する一括定量が実施される。

いずれの方法も試料をアセトニトリル/水等の適切な溶媒で磨砕・均質化後抽出 し、カラムクロマトグラフィーで精製し、高速液体クロマトグラフィー(蛍光検出 器)を用いて定量する。

ビフェナゼートと代謝物Bは、作物の抽出エキス中、或いは分析操作の段階でも ビフェナゼートと代謝物Bの間で相互変換を生じることが確認されており、すみや かに両画分を分離したのち、各々の画分をアスコルビン酸の共存下にてビフェナゼ ートの形を維持させて精製操作を実施する方法が個別定量法である。

代謝物Bをアスコルビン酸の共存下にて、ビフェナゼートの形に変換、維持させ、 両化合物の合量値を測定する方法が一括定量法である。

検出限界は 0.01~0.02ppm (作物により異なる)

定量限界は 0.01~0.2ppm (作物により異なる)

(2) 作物残留試験結果

①さといも

さといも (塊茎) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20%フロアブルの 1,000 倍希釈液を 1 回散布(300 L/10a)したところ、散布後 $3\sim14$ 日の最大残留量 $^{\pm1}$ は <0.01, <0.01 ppm であった。

②やまのいも

やまのいも(塊茎)を用いた作物残留試験(2例)において、20%フロアブルの1,000倍希釈液を1回散布(200,300L/10a) したところ、散布後3 \sim 14日の最大残留量は<0.01, <0.01 ppmであった。

③トマト

トマト (果実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20%フロアブルの 1,000 倍希釈液を 1 回散布 (250 L/10a) したところ、散布後 $1\sim14$ 日の最大残留量は 0.32, 0.11 ppm であった。

④ミニトマト

ミニトマト(果実)を用いた作物残留試験 (2 例) において、20%フロアブルの 1,000 倍希釈液を 1 回散布(250,300L/10a)したところ、散布後 $1\sim7$ 日の最大残留量は 0.14,0.25 ppm であった。

⑤ピーマン

ピーマン (果実) を用いた作物残留試験 $(2 \, \Theta)$ において、20%フロアブルの 1,000 倍希釈液を 1 回散布(250 L, 300L/10a)したところ、散布後 $1\sim7$ 日の最大残留量は 0.35,0.65 ppm であった。

⑥なす

なす (果実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20%フロアブルの 1,000 倍 希釈液を 1 回散布 (200 L/10a) したところ、散布後 $1\sim7$ 日の最大残留量は 0.53, 0.55 ppm であった。

⑦きゅうり

きゅうり (果実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20%フロアブルの 1,000 倍希釈液を 1 回散布(250,304 L/10a)したところ、散布後 $1\sim7$ 日の最大残留量は 0.12,0.14 ppm であった。

(8)すいか

すいか (果実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20%フロアブルの 1,000 倍希釈液を 1 回散布 (200 L/10a) したところ、散布後 $1\sim21$ 日の最大残留量は 0.03, 0.02 ppm であった。

⑨メロン

メロン (果実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20%フロアブルの 1,000 倍希釈液を 1 回散布 (200 L/10a) したところ、散布後 $1\sim14$ 日の最大残留量は 0.04, <0.02 ppm であった。

⑩温州みかん

温州みかん (果肉) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20%フロアブルの 1,000 倍希釈液を 1 回散布(600 L/10a, 5L/4 樹/区)したところ、散布後 $7\sim45$ 日の最大残留量は 0.02, 0.03 ppm であった。

また、温州みかん(果皮)を用いた作物残留試験 (2 例) において、20%フロアブルの 1,000 倍希釈液を 1 回散布(600 L/10a, 5L/4 樹/区)したところ、散布後 7~45 日の最大残留量は 1.88, 3.96 ppm であった。

⑪夏みかん

夏みかん (果肉) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20%フロアブルの 1,000 倍希釈液を 1 回散布(500,600 L/10a)したところ、散布後 $7\sim45$ 日の最大残留量は 0.03,0.02 ppm であった。

また、夏みかん(果皮)を用いた作物残留試験 (2 例) において、20% フロアブルの 1,000 倍希釈液を 1 回散布(500,600 L/10a)したところ、散布後 $7\sim45$ 日の最大残留量は 0.70,0.92 ppm であった。

さらに、夏みかん(全果実)を用いた作物残留試験(2 例)において、20%フロアブルの 1,000 倍希釈液を 1 回散布(500,600 L/10a)したところ、散布後 7~45 日の最大残留量は 0.23, 0.31 ppm であった。

①
 すだち

すだち (果実) を用いた作物残留試験 (1 例) において、20%フロアブルの 1,000 倍希釈液を 1 回散布 (600 L/10a) したところ、散布後 $7\sim45$ 日の最大残留量は 0.26 ppm であった。

(13)かぼす

かぼす (果実) を用いた作物残留試験 (1 例) において、20%フロアブルの 1,000 倍希釈液を 1 回散布 (700 L/10a) したところ、散布後 $7\sim28$ 日の最大残留量は 0.30 ppm であった。

14りんご

りんご (果実) を用いた作物残留試験 (4 例) において、20%フロアブルの 1,000 倍希釈液を 1 回散布(500, 600 L/10a)したところ、散布後 $1\sim30$ 日の最大残留量は 0.41, 0.76, 0.83, 0.82 ppm であった。

15/2 L

日本なし (果実) を用いた作物残留試験 (8 例) において、20%フロアブルの 1,000 倍希釈液を 1 回散布(200,350,400,500,600 L/10a)したところ、散布後 $1\sim28$ 日の最大残留量は 0.45,0.44,0.58,1.33,0.54,0.32,0.56,0.24 ppm であった。

(16) to to

もも (果肉) を用いた作物残留試験 (4 例) において、20%フロアブルの 1,000 倍 希釈液を 1 回散布 (400,600,700 L/10a) したところ、散布後 $1\sim28$ 日の最大残留量は 0.02, 0.02, <0.02, <0.02 ppm であった。

また、もも (果皮) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20%フロアブルの 1,000 倍希釈液を 1 回散布(400,700 L/10a)したところ、散布後 $1\sim7$ 日の最大残留量は 9.68,6.89 ppm であった。

(17)ネクタリン

ネクタリン(果実)を用いた作物残留試験 $(2 \, \text{例})$ において、20%フロアブルの 1,000 倍希釈液を 1 回散布(500,1000 L/10a)したところ、散布後 $3\sim14$ 日の最大残留量は 0.56,0.52 ppm であった。

(8)すもも (小粒核果類)

すもも (果実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20%フロアブルの 1,000 倍希釈液を 1 回散布 (400,500 L/10a) したところ、散布後 $3\sim14$ 日の最大残留量は 0.32,0.14 ppm であった。

⑪おうとう

おうとう (果実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20%フロアブルの 1,000 倍希釈液を 1 回散布(600 L/10a)したところ、散布後 $14\sim42$ 日の最大残留量は 0.28,0.52 ppm であった。

②0うめ

うめ (果実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20%フロアブルの 1,000 倍 希釈液を 1 回散布 (300,350 L/10a) したところ、散布後 $3\sim14$ 日の最大残留量は 1.04,0.40 ppm であった。

のいちご

いちご (果実) を用いた作物残留試験 (4 例) において、20%フロアブルの 1,000 倍希釈液を計 1 又は 2 回散布(200,250 L/10a)したところ、散布後 $1\sim7$ 日の最大残留量は 0.89, 1.09, 0.42, 1.98 ppm であった。

また、いちご (果実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、15% くん煙剤を計 2 回使用 $(100 \text{ g}/400 \text{ m}^3)$ したところ、散布後 $1\sim7$ 日の最大残留量は 0.07,0.24 ppm であった。

のぶどう

ぶどう (果実) を用いた作物残留試験 (4 例) において、20%フロアブルの 1,000 倍希釈液を 1 回散布 (400 L/10a) したところ、散布後 $21\sim45$ 日の最大残留量は 1.54,0.54,0.19,1.05 ppm であった。

②かき

かき (果実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20%フロアブルの 1,000 倍希釈液を 1 回散布(469L, 500 L/10a) したところ、散布後 $7\sim21$ 日の最大残留量は 0.26, 0.54 ppm であった。

図マンゴー

マンゴー (果実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20%フロアブルの 1,000 倍希釈液を 1 回散布 (200 L/10a) したところ、散布後 7~21 日の最大残留量は<0.05, <0.05ppm であった。

3あけび

あけび (果実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20%フロアブルの 1,000 倍希釈液を 1 回散布 (500 L/10a) したところ、散布後 $7\sim23$ 日の最大残留量は<0.2, 0.3 ppm であった。

飼いちじく

いちじく (果実) を用いた作物残留試験(2例)において、20%フロアブルの1,000

倍希釈液を1回散布 (300 L/10a) したところ、散布後 $1\sim7$ 日の最大残留量は 0.53, 0.55 ppm であった。

@茶

茶(荒茶)を用いた作物残留試験 (2 例) において、20%フロアブルの 1,000 倍希 釈液を 1 回散布 (400 L/10a) したところ、散布後 $13\sim21$ 日の最大残留量は 0.8,0.5 ppm であった。

また、茶 (浸出液) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20%フロアブルの 1,000 倍希釈液を 1 回散布(400 L/10a)したところ、散布後 $13\sim21$ 日の最大残留量は 0.2,0.1 ppm であった。

なお、これらの試験結果の概要については、別紙1を参照。

注)最大残留量: 当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を 最短とした場合の作物残留試験(いわゆる最大使用条件下の作物残留試験)を実施 し、それぞれの試験から得られた残留量。

(参考:平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に関する意見具申」)

(3) その他

綿副産物等を飼料として用いた場合、飼料経由による畜産物への残留について、次の結果が報告されている。 [出典: Bifenazate: Submission in Support of the Nomination of Codex Interim MRLs, prepared by the Delegation of the USA - Request for Comments on the Materials for Review in Support of Establishment of Codex Interrim MRLs for Safer Replacement Pesticides, Codex Alimentarius Commission, CL2004/48-PR, September 2004.]

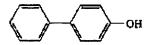
米国において、泌乳牛にビフェナゼート(飼料重量当たり:1、3、10ppm)を 28 日間経口投与したところ、次の表に示す結果が得られた。なお、乳牛、肉牛及び豚における最大理論的飼料由来負荷(MTDB)はそれぞれ 5.71ppm、5.27ppm、0.08ppm とされている。

投与量	残留物質	残留が確認された部位	残留量(ppm)
10 ррт	ビフェナゼート、D3598、 A1530、A1530 硫酸抱合体	肝臓、筋肉、脱脂粉乳、乳	<0. 01
į	ビフェナゼート、D3598	乳脂肪	0.01, 0.03
		腎臟	0. 01
		腸間膜脂肪	0. 07
		脂肪被膜	0. 10
	A1530、A1530 硫酸抱合体	腎臟、乳脂肪、腸間膜脂肪、脂肪被膜	<0. 01

3 ppm	ビフェナゼート、D3598	腸間膜脂肪	0.02
		脂肪被膜	0.03
	A1530、A1530 硫酸抱合体	腸間膜脂肪、脂肪被膜	<0.01
,	ビフェナゼート、D3598、	腸間膜脂肪、脂肪被膜	<0.01
1 ppm	A1530、A1530 硫酸抱合体		

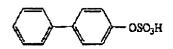
A1530 (代謝物E):

4ーヒドロキシビフェニル (4-hydroxybiphenyl)



A1530 硫酸抱合体(代謝物U):

4ースルファトビフェニル (4-sulfatobiphenyl)



7. ADIの評価

食品安全基本法(平成15年法律第48号)第24条第1項第1号の規定に基づき、平成 17年10月21日付け厚生労働省発食安第1021003号及び平成18年7月18日付け厚生労 働省発食安第 0718031 号により食品安全委員会あて意見を求めたビフェナゼートに係る 食品健康影響評価において、以下のとおり評価されている。

> (1)無毒性量: 1. 0mg/kg 体重/day

> > (動物種) イヌ

(投与方法) 混餌投与

(試験の種類/期間) 慢性毒性試験/1年間

安全係数:100

(2) 無毒性量: 1. 0mg/kg 体重/day

(動物種)

ラット

(投与方法) 混餌投与

(試験の種類/期間) 慢性毒性/発がん性併合試験/104週間

安全係数:100

ADI: 0.01 mg/kg 体重/day

8. 諸外国における状況

国際基準が野菜、果物、畜産物等に設定されている。また、米国、カナダ、欧州連 合(EU)、オーストラリア及びニュージーランドについて調査した結果、米国、オー ストラリアにおいて野菜、果物、畜産物等に残留基準が設定されている。

9. 基準値案

(1) 残留の規制対象

農産物及び畜産物(脂肪)においては、ビフェナゼート及び代謝物イソプロピル = (4-メトキシビフェニル-3-イル)ジアゼニルホルマート(代謝物B)の総和 をビフェナゼートとして規制することとする。

畜産物(脂肪を除く。)においては、ビフェナゼート、代謝物イソプロピル=(4-メトキシビフェニルー3ーイル)ジアゼニルホルマート(代謝物B)、代謝物4-ヒドロキシビフェニル(代謝物E)及び代謝物4-スルファトビフェニル(代謝物U)の総和をビフェナゼートとして規制することとする。

(2) 基準値案

別紙2のとおりである。

なお、別添中の「基準値現行」の欄において 0,02ppm の基準値を設定している農産物は、本来、食品衛生法第 11 条第 3 項の規定に基づき、「人の健康を損なうおそれのない量として厚生労働大臣が薬事・食品衛生審議会の意見を聴いて定める量」(一律基準)である 0.01ppm で規制するところ、分析法の状況を考慮し、0.01ppm までの分析が困難と考えられたことから 0.02ppm の残留基準を設定したものである。今回、本剤については 0.01ppm までの分析が可能となったことから、0.02ppm の基準を削除し、一律基準 0.01ppm で規制することとした。

(3) 暴露評価

各食品について基準値案の上限まで又は作物残留試験成績等のデータから推定される量のビフェナゼートが残留していると仮定した場合、国民栄養調査結果に基づき試算される、1日当たり摂取する農薬の量(推定一日摂取量(EDI))のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価については、別紙3を参照。

なお、本暴露評価は、各食品分類において、加工・調理による残留農薬の増減が 全くないとの仮定の下に行った。

	推定一日摂取量(EDI) / ADI (%) 注)
国民平均	20. 4
幼小児 (1~6 歳)	52. 6
妊婦	17. 3
高齢者(65 歳以上)	21. 3

注)個別の作物残留試験成績がある食品についてはEDI試算、それ以外の食品については TMDI試算を行った。なお、「牛の筋肉」等畜産物については、「牛・豚・羊・馬・山羊 の筋肉及び脂肪」等の摂取量にその範囲の基準値案で最も高い値を乗した。また、高齢者 における畜産物の摂取量は国民栄養調査結果の特別集計を依頼していなかったことから得 られていないため 国民平均」の値を用いた。

TMLは試算は基準値案×摂取量の総和として計算している。

EDI試算は作物残留試験成績の平均値×摂取量の総和として計算している。

(4) 本剤については、平成17年11月29日付け厚生労働省告示第499号により、食品 一般の成分規格7に食品に残留する量の限度(暫定基準)が定められているが、今 般、残留基準の見直しを行うことに伴い、暫定基準は削除される。

ビフェナゼート作物残留試験成績一覧表

# /~ #/	試験圃		目上於切見 ()			
農作物	場数	剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	最大残留量(ppm)
さといも	2	20%	1,000倍散布	1 [6]	2 7 14 日	圃場 A:<0.01
(塊茎)	2	フロアブル	300L/10a	1回	3, 7, 14 日	圃場 B:<0.01
やまのいも	2	20%	1,000 倍散布	<u>1</u> 回	3, 7, 14 日	圃場 A:<0.01
(塊茎)		フロアブル	200, 300L/10a		<u>o</u> , r, 11 H	圃場 B:<0.01
トマト	2	20%	1,000 倍散布	<u>1</u> 回	<u>1</u> , 7, 14 日	圃場 A:0.32
(果実)		フロアブル	250L/10a		2,1,2211	圃場 B:0.11
ミニトマト*	2	20%	1,000 倍散布	<u>1</u> 回	<u>1</u> , 3, 7 日	圃場 A:0.14 (1回,7日)
(果実)		フロアブル	250, 300L/10a		=, -,	圃場 B:0.25
ピーマン*	2	20%	1,000 倍散布	<u>1</u> 回	<u>1</u> , 3, 7 日	圃場 A:0.35 (1回,3日)
(果実)		フロアブル	250, 300L/10a			圃場 B:0.65 (1回,3日)
なす	2	20%	1,000 倍散布	1回	1,3,7日	圃場 A:0.53
(果実)		フロアブル	200L/10a		_	圃場 B:0.55
きゅうり	2	20%	1,000 倍散布	<u>1</u> 🗈	<u>1</u> , 3, 7 日	圃場 A:0.12
(果実)		フロアブル	250, 304L/10a			圃場 B:0.14
すいか	2	20% フロアブル	1,000 倍散布	1回	<u>1</u> , 3, 7,	圃場 A:0.03
(果実)			200L/10a		14, 21 日	圃場 B: 0. 02
メロン (果実)	2	20% フロアブル	1,000 倍散布 200L/10a	1回	1,3,7,14 日	圃場 A:0.04 圃場 B:<0.02
(未来) 温州みかん [*]		20%	1,000 倍散布	·		圃場 A:0.02
(果肉)	2		1,000 信服机 600L/10a,5L/4 樹/区	1回	<u>7</u> , 14, 30, 45 日	圃場 B:0.03 (1回,14日)
温州みかん		20%	1,000 倍散布	. —		圃場 A:1.88
(果皮)	2		600L/10a,5L/4 樹/区	1回	<u>7</u> , 14, 30, 45 日	圃場 B:3.96
夏みかん		20%	1,000倍散布			圃場 A:0.03
(果肉)	2	フロアブル	500, 600L/10a	<u>1</u> 回	<u>7</u> , 14, 30, 45 日	圃場 B:0.02
夏みかん	_	20%	1,000 倍散布			圃場 A:0.70
(果皮)	2	フロアブル	500, 600L/10a	<u>1</u> 💷	<u>7</u> , 14, 30, 45 日	圃場 B:0.92
夏みかん		20%	1,000 倍散布	1 [7	7 14 00 45 5	圃場 A:0.23
(全果実)	2	フロアブル	500, 600L/10a	1回	7, 14, 30, 45 日	圃場 B:0.31
すだち		20%	1,000 倍散布	1 <u>[</u> =1	7 14 20 45 5	EE148 A · O · O C
(果実)	1	フロアブル	600L/10a	10	7, 14, 30, 45 日	圃場 A:0.26
かぼす	1	20%	1,000 倍散布	1 (2)	7 14 21 20 🗈	圃場 A:0.30
(果実)	1	フロアブル	700L/10a	<u>1</u> 🗈	<u>7</u> , 14, 21, 28 日	ш <i>т∏</i> Л·V. JV

りんご [*] (果実)	4	20% フロアブル	1, 000 倍散布 500, 600L/10a	<u>1</u> 回	7, 14, 21, 28 日 7, 14, 21, 30 日 <u>1</u> , 3, 7 日	圃場 A:0. 41 (1回,14日) 圃場 B:0. 76 (1回,7日) 圃場 C:0. 83 圃場 D:0. 82
					7, 14, 21, 28 日	圃場 A:0. 45 (1回,7日) 圃場 B:0. 44 (1回,7日)
日本なし [※] (果実)	8	20% フロアブル	1,000 倍散布 200,350,400, 500,600L/10a	1回	1,3,7日	圃場 C:0.58 圃場 D:1.33 圃場 E:0.54 圃場 F:0.32 圃場 G:0.56 圃場 H:0.24 (1回,3 B)
₹ <i>4</i> %	4	20%	1,000 倍散布	<u>1</u> 回	7, 14, 21, 28 日	圃場 A:0.02 (1回,7日) 圃場 B:0.02 (1回,21日)
(果肉)		フロアブル	400, 600, 700L/10a	16	1,3,7日	圃場 C:<0.02 圃場 D:<0.02
もも* (果皮)	2	20% フロアブル	1, 000 倍散布 400, 700L/10a	<u>1</u> 回	1,3,7日	圃場 A:9.68 (1回,3日) 圃場 B:6.89
ネクタリン (果実)	2	20% フロアブル	1,000 倍散布 500, 1,000L/10a	<u>1</u> 🗓	<u>3</u> , 7, 14 日	圃場 A:0.56 圃場 B:0.52(#)
すもも ^{**} (果実)	2	20% フロアブル	1,000 倍散布 400,500L/10a	1回	3, 7, 14 日	圃場 A:0.32 圃場 B:0.14 (1回,7日)
おうとう (果実)	2	20% フロアブル	1, 000 倍散布 600L/10a	1回	14, 21, 28, 42 日	圃場 A:0.28 圃場 B:0.52
うめ (果実)	2	20% フロアブル	1, 000 倍散布 300, 350L/10a	<u>1</u> 回	<u>3</u> , 7, 14 日	圃場 A:1.04 圃場 B:0.40
	4	20%	1,000倍散布	1回	1 2 7 0	圃場 A:0.89 (1回,1日) 圃場 B:1.09 (1回,3日)
いちご* (果実)	4	フロアブル	200, 250L/10a	<u>2</u> 回	1,3,7日	圃場 C:0. 42 圃場 D:1. 98
	2	15%くん煙剤	$100\mathrm{g}/400\mathrm{m}^3$	<u>2</u> 🗖	1,3,7日	圃場 A:0.07 圃場 B:0.24
ぶどう* (果実)	4	20% フロアブル	1,000 倍散布 400L/10a	1回	21, 30, 45 日 21, 30, 44 日 21, 28, 42 日	圃場 A:1.54 (1回,45日) 圃場 B:0.54 (1回,30日) 圃場 C:0.19 (1回,42日) 圃場 D:1.05

かき		20%	1 000 (4 #4 *	1		EEH A:0.0C(H)
i	2		1,000 倍散布	10	7, 14, 21 日	圃場 A:0.26(#)
(果実)	_	フロアブル	469, 500L/10a			圃場 B:0.54(#)
マンゴー	2	20%	1,000 倍散布	1 10	7 14 21 🖽	圃場 A:<0.05
(果実)	۷	フロアブル	200L/10a	1回	7, 14, 21 日	圃場 B∶⟨0.05
あけび	2	20%	1,000倍散布	1 6	7 14 22 🗆	圃場 A:<0.2
(果実)	۷	フロアブル	500L/10a	<u>1</u> 回	<u>7</u> , 14, 23 日	圃場 B:0.3
いちごく	2	20%	1,000 倍散布	1 [6]	1 2 7 🖽	圃場 A:0.53
(果実)	4	フロアブル	300L/10a	10	<u>1</u> , 3, 7 日	圃場 B:0.55
茶	2	20%	1,000 倍散布	10	<u>14</u> , 21 日	圃場 A:0.8
(荒茶)	4	フロアブル	400L/10a		13, 20 日	圃場 B:0.5 (1回,13日) (#)
茶	2	20%	1,000 倍散布	1.6	<u>14</u> , 21 日	圃場 A:0.2
(浸出液)	2	フロアブル	400L/10a	1回	13, 20 日	圃場 B:0.1 (1回,13日) (#)

これらの作物残留試験は申請の範囲内で試験が行われていない。なお、きゅうりの使用方法は散布液量としては 100~300L/10a とされているが、散布液調製時や換算時の誤差等を考慮し、304L/10a の散布は申請の範囲内と判断した。

※印で示した作物については、申請の範囲内で最高の値を示した括弧内に示す条件において得られた値を採用した。

最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付している。

なお、食品安全委員会農薬専門調査会の農薬評価書(案)「ビフェナゼート」に記載されている作物残留試験成績は、各試験条件における残留農薬の最高値及び各試験場、検査機関における最高値の平均値を示したものであり、上記の最大残留量の定義と異なっている。